

2026年度 一般財団法人ベルテクスグリーン財団奨学生募集要項

1. 財団概要

名 称：一般財団法人ベルテクスグリーン財団

設立目的：大学や研究機関における研究活動への助成を行うとともに、学業を志す優秀な学生に対して奨学生を給付し、研究者や学生が意欲を持って研究・学業に取り組める環境を提供することで、わが国の将来の発展に資する優秀な人材の育成を支援する。

設立会社：株式会社ベルテクスコーポレーション

代表理事：土屋 明秀

設 立：2021年12月10日

事業内容：① 科学技術の発展・振興に資する研究開発に対する助成

② 人材育成に資する奨学生給付事業

③ 街づくり及び地域の文化的活動に関する支援事業

2. 奨学生概要

(1) 給付月額：5万円（年額60万円）

・当財団の奨学生に返済の義務はありません

・他団体からの奨学生給付との併用も可です

(2) 給付期間：2026年4月～2029年3月（最短就業年限）

(3) 給付方法：初回は4月～9月の上期分を7月20日までに。10月～翌年3月の下期分は10月20日までに本人名義の金融機関口座に振込み扱いにて給付。
以後毎年上期分は4月に、下期分は10月に給付するものとします。

3. 応募資格、採用予定人数

出願する年の4月現在、日本国内の大学（2年～）・大学院修士課程・博士課程に在籍する学生
計15名程度

4. 採用基準

(1) 成績要件

原則、下記期間におけるGPAが3.00以上であること

【大学生】

2年生	1年生時のGPAが3.00以上
3年生	1年生～2年生分の累計GPAが3.00以上
4年生	1年生～3年生分の累計GPAが3.00以上

【大学院】

博士前期・修士1年生	学部生1年生～4年生の累計GPAが3.00以上
博士前期・修士2年生	学部生1年生～4年生に加えて、博士前期（修士）課程1年生までの累計GPAが3.00以上
博士後期1年生	学部生1年生～4年生に加えて、博士前期（修士）課程1年生～2年生までの累計GPAが3.00以上
博士後期2年生	学部生1年生～4年生、博士前期課程1年生～2年生に加えて、博士後期課程1年の累計GPAが3.00以上
博士後期3年生	学部生1年生～4年生、博士前期課程1年生～2年生に加えて、博士後期課程1年～2年の累計GPAが3.00以上

(2) 所得要件

目安となる家計収入は、給与収入世帯の場合は世帯合計年収800万円未満、給与収入以外の世帯の場合は、自営業などその他所得400万円未満とする。

- (3) 在学する学長、研究科・専攻長、指導教員等の推薦する者
- (4) 学業に対する意欲を持ち、努力を続ける者
- (5) 経済的支援を必要とする者

5. 応募方法および提出書類

応募はWEBで属性等概要を登録後、必要書類はPDFにしてメールで送付して下さい。必要書類の提出が無いものは受付と見做しません。

- (1) WEB登録は当財団HPの「奨学金申込」から入り、「ベルテクスグリーン財団奨学金申請書(1)」に必要事項を登録して下さい。
- (2) メール送付資料について

① 提出書類は全てA4縦長のPDFで作成して下さい。学業成績書がA3の場合でも全てA4サイズに縮小（若しくは分割）して下さい。なお、後日原本の提出を求める場合があります。

② メールで送付するものは以下のとおり

【提出書類（全てPDFにて提出）】

奨学金申請書(2)（財団HPからダウンロードして印刷→PDF）

顔写真付き学生証（A4サイズ用紙コピー）（※1）

推薦書（※2）

在学証明書

学業成績証明書

世帯収入がわかるもの（※3）

- ※1. 顔写真付き学生証が無い場合は、写真（縦4cm×3cm）を奨学金申込書(2)に貼付
- ※2. 書式指定なし。財団HPの奨学金申請書(2)に添付の書式の利用も可
推薦者は、校長の他、学部長、学科長または担当教員とします
- ※3. 「世帯前年の源泉徴収票」若しくは「公的所得証明書」「納税証明書」「申告済収支報告書」等いずれか1書類、前年の世帯年収が分かるものを提出して下さい。

(3) 提出期限

2026年5月11日（月曜日）までにWEBで登録が完了し、且つ必要書類が当財団に到着したものとします

(4) 書類提出先および問い合わせ先（メールのみ）

info-green@vertex-foundation.or.jp

メールで問い合わせ等をする場合の件名は「氏名 大学・学部名」として下さい

一般財団法人ベルテクスグリーン財団 事務局 小林宛

東京都千代田区麹町五丁目7番地1番地

6. 選考

- (1) 第一次選考は書類審査です（6月2日までに合格者のみに通知）
- (2) 第一次選考合格者は次に第二次選考（面接）を受けていただきますが、別途レポートの提出をもって面接を免除することができます（6月中旬～6月下旬）。
- (3) 上記選考を経て合格者（奨学生）を決定します（7月7日までに合格者のみに通知）。

7. 奨学生の義務

奨学生は、下記については当財団代表理事あてに届出・報告をしなければならない

- (1) 次年度の奨学金給付のために毎年度末に学業成績表・在学証明書等（届出の方法・時期については別途指示します）
- (2) 下記の場合、所定の方法により当財団に届け出ること
 - ① 休学・復学したとき、或いは停学・退学等の処分を受けたとき
 - ② 最短修業年限（4年間）で卒業ができないことが確定したとき
 - ③ 他の大学や学部・学科に転学・編入学、転学部（科）するとき
 - ④ 当財団の奨学金を辞退するとき
 - ⑤ 登録済の氏名・住所・電話番号・メールアドレス・振込口座等に変更があったとき
 - ⑥ 奨学金給付期間中は、当財団が必要と判断し指示した書類を提出しなければならない

8. その他

- (1) 成績不良や当財団が素行不良と判断した場合、奨学金給付を停止、若しくは次年度以降の給付を廃止することがあります。
- (2) 奨学金給付のための応募書類、その他提出された書類・データ等は返却しません。当財団において適切に保管・管理するものとします。

9. G P Aの算出について

- (1) 在籍する大学が 5 段階評価か 4 段階評価かに応じて、下記表 1 の対応関係をもとに自身の大学の評価を G P に換算し G P A を算出すること。
- (2) G P Aの算出方法

$$G P A = \{ (4 \times G P 4 \text{相当の単位数}) + (3 \times G P 3 \text{相当の単位数}) + (2 \times G P 2 \text{相当の単位数}) + (1 \times G P 1 \text{相当の単位数}) \} \div \text{総単位数 (全科目の単位合計)}$$

- (3) 合否判定のみの科目は算定から除外すること

表1 評価とG P (グレードポイント) の対応関係

5段階評価の場合

評価の例	S	A	B	C	F	(点) (ポイント)
	A+	A	B	C	F	
	秀	優	良	可	不可	
点数	100~90	89~80	79~70	69~60	59~0	
GP	4	3	2	1	0	

4段階評価の場合

評価の例	A	B	C	---	F	(点) (ポイント)
	優	良	可	---	不可	
	点数	100~80	79~70	69~60	---	59~0
GP	4	3	2	1	0	

以 上